【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年11月28日

【四半期会計期間】 第150期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9

月30日)

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮 崎 正 彦

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取 (0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 山 上 恵 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階

株式会社鳥取銀行 東京事務所

東京 (03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 前 田 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結会計 期間	平成24年度 中間連結会計 期間	平成25年度 中間連結会計 期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,766	9,902	9,175	17,625	18,919
連結経常利益	百万円	614	1,085	1,043	1,727	1,955
連結中間純利益	百万円	324	505	653		
連結当期純利益	百万円				442	993
連結中間包括利益	百万円	65	951	855		
連結包括利益	百万円				1,546	7,952
連結純資産額	百万円	33,284	33,471	42,757	34,659	42,138
連結総資産額	百万円	886,205	894,634	923,725	919,415	932,833
1 株当たり純資産額	円	351.76	353.77	452.18	366.37	445.62
1株当たり中間純利益 金額	円	3.42	5.35	6.92		
1株当たり当期純利益 金額	円				4.67	10.52
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	2.81				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				4.21	
自己資本比率	%	3.7	3.7	4.6	3.7	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,811	3,537	9,469	55,529	7,525
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,717	28,655	15,607	28,892	6,915
│財務活動による │ キャッシュ・フロー	百万円	7,250	10,236	237	2,486	10,471
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	36,598	42,550	42,732	77,905	68,045
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	744 (200)	740 (199)	727 (220)	730 (200)	718 (202)

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 - 4 平成24年度中間連結会計期間及び平成25年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 並びに平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しており ません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年 3 月	平成25年3月
経常収益	百万円	8,599	9,729	9,003	17,292	18,597
経常利益	百万円	587	1,061	1,015	1,677	1,910
中間純利益	百万円	309	489	626		
当期純利益	百万円				422	968
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	32,930	33,095	42,339	34,302	41,750
総資産額	百万円	885,594	894,023	923,045	918,778	932,177
預金残高	百万円	822,085	835,107	853,031	832,939	866,118
貸出金残高	百万円	623,929	616,486	645,139	632,454	643,245
有価証券残高	百万円	188,909	196,023	204,433	172,844	188,167
1株当たり中間純利益 金額	円	3.26	5.19	6.63		
1株当たり当期純利益 金額	円				4.45	10.25
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	2.68				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				4.02	
1 株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.7	3.7	4.5	3.7	4.4
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	696 (139)	691 (145)	675 (167)	685 (141)	670 (149)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 - 3 第149期中(平成24年9月)及び第150期中(平成25年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに 第149期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載し ておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策などによって、円高修正や株価回復が進み、輸出や企業収益の改善が見られました。また、設備投資については、非製造業を中心に持ち直しの動きが見られたほか、消費者マインドの改善を背景として個人消費が引き続き底堅く推移するなど、各種政策効果が投資や支出に結び付く前向きな循環が働き始めております。一方で、今後の家計所得の増加が課題となるなか、消費増税による影響のほか、海外経済においては、欧米諸国における財政問題等の今後の展開に加えて、新興国の経済動向など先行き不透明な状況が続いております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は引き続き弱い動きであるものの、公共投資は前年度を上回って推移したほか、輸出環境の好転を主因として、企業の景況感や収益は改善しつつあります。観光面では、鳥取自動車道の全線開通のほか、大型イベントの開催効果を受けて好調に推移したほか、雇用情勢については、大手製造業の事業再編の影響を受けて厳しい状況にありましたが、景況感の改善を背景に非正規雇用の増加が中心であるものの、増加傾向が続いており、総じて県内経済は持ち直しの動きが生じています。

そのような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年9月30日)の業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースの経常収益は、資金運用収益と役務取引等収益の増加に加え、株式等売却益などによるその他経常収益も増加しましたが、前年の貸出債権売却益の剥落等によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比7億27百万円減少の91億75百万円となりました。経常費用は、前年のシステム移行費用の反動減などから、同6億85百万円減少し81億32百万円となりました。その結果、経常利益は同42百万円減少の10億43百万円、中間純利益は同1億48百万円増加の6億53百万円となりました。

連結ベースの資産・負債につきましては、貸出金は、個人向け貸出と事業性貸出がともに増加した結果、前連結会計年度末比18億70百万円増加の6,448億31百万円となりました。また、有価証券は、国債が減少した一方で、地方債や社債が増加した結果、同162億83百万円増加の2,045億43百万円となりました。また、預金は、個人預金は順調に増加しましたが、法人預金、公共預金ともに減少したことから、同130億65百万円減少の8,529億50百万円となりました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行事業)

経常収益は、前年同期比 7 億20百万円減少の90億19百万円、セグメント利益(経常利益)は、同34百万円減少の10億38百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は、前年同期比8百万円減少の1億74百万円、セグメント利益(経常利益)は、同8百万円減少の4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、同期間中253億12百万円減少し427億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により 94億69百万円となりましたが、前年同期比130億6百万円獲得が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により 156億7百万円となりましたが、前年同期比130億48百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により 2億37百万円となりましたが、前年同期比99億99百万円支出が減少いたしました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間における国内業務部門については、資金運用収支は前年同期比3億83百万円増加の58億18百万円、役務取引等収支は同44百万円増加の6億30百万円、その他業務収支は同15億5百万円減少の26百万円となりました。

国際業務部門については、資金運用収支は前年同期間比57百万円増加の75百万円となりました。

 種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
作生 犬貝	9 77 773	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,435	18		5,454
貝並連用収又 	当第2四半期連結累計期間	5,818	75		5,893
こ ナ 恣 全 浑 田 収 益	前第2四半期連結累計期間	6,226	39	19	6,247
うち資金運用収益	当第2四半期連結累計期間	6,464	90	14	6,539
こ た 姿 全 知 法 弗 田	前第2四半期連結累計期間	791	20	19	792
うち資金調達費用	当第2四半期連結累計期間	645	15	14	646
公 20021年 □士	前第2四半期連結累計期間	586	9		595
役務取引等収支	当第2四半期連結累計期間	630	7		637
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	1,236	14		1,250
収益	当第2四半期連結累計期間	1,297	12		1,310
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	649	5		654
費用	当第2四半期連結累計期間	667	5		672
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,531	12		1,544
ての他業務以文 	当第2四半期連結累計期間	26	27		53
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	2,063	12		2,075
収益	当第2四半期連結累計期間	232	27		259
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	531			531
費用	当第2四半期連結累計期間	205			205

⁽注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間中の国内業務部門の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の増加などにより前年同期比61百万円増加の12億97百万円となりました。また、役務取引等費用は同18百万円増加の6億67百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益及は、前年同期比2百万円減少の12百万円、役務取引等費用は、前年同期並みで推移いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
生物	HD DI	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公 数Ⅲ□[笠Ⅱ□∺	前第2四半期連結累計期間	1,236	14		1,250
役務取引等収益 	当第2四半期連結累計期間	1,297	12		1,310
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	224			224
業務	当第2四半期連結累計期間	237			237
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	305	13		319
フラ州首耒栃	当第2四半期連結累計期間	305	12		318
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	85			85
フら祉分別理業務	当第2四半期連結累計期間	174			174
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	145			145
フタル珪素筋	当第2四半期連結累計期間	133			133
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	9			9
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	8			8
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	29	0		29
プラ体証未伤	当第2四半期連結累計期間	24	0		24
公教职引 学费用	前第2四半期連結累計期間	649	5		654
役務取引等費用 	当第2四半期連結累計期間	667	5		672
こ 大 为 扶 光 教	前第2四半期連結累計期間	81	5		86
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	79	5		85

⁽注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

^{2 「}国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

³ 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
作里 天共	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	834,121	905		835,026
	当第2四半期連結会計期間	852,410	540		852,950
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	327,728			327,728
プラ加到圧頂並	当第2四半期連結会計期間	332,090			332,090
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	502,950			502,950
	当第2四半期連結会計期間	517,585			517,585
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,442	905		4,347
うちその他	当第2四半期連結会計期間	2,735	540		3,275
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,000			1,000
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	835,121	905		836,026
柳田司	当第2四半期連結会計期間	852,410	540		852,950

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
 - 4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

光线叫	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	616,208	100.00	644,831	100.00	
製造業	61,665	10.01	55,160	8.55	
農業,林業	808	0.13	1,006	0.16	
漁業	268	0.04	366	0.06	
鉱業,採石業,砂利採取業	213	0.03	340	0.05	
建設業	21,436	3.48	20,180	3.13	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,175	1.98	12,139	1.88	
情報通信業	3,461	0.56	3,259	0.51	
運輸業,郵便業	9,911	1.61	8,654	1.34	
卸売業,小売業	55,094	8.94	56,057	8.69	
金融業,保険業	31,605	5.13	36,209	5.62	
不動産業,物品賃貸業	102,690	16.67	106,163	16.46	
その他サービス業	53,409	8.67	57,777	8.96	
地方公共団体	118,027	19.15	136,685	21.20	
その他	145,438	23.60	150,830	23.39	
海外及び特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	616,208		644,831		

⁽注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

² 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
│ │業務粗利益	7,523	6,514	1,009
├── │経費(除く臨時処理分)	6,281	5,717	564
人件費	2,519	2,455	64
物件費	3,278	2,981	297
税金	484	279	205
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,241	796	445
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,241	796	445
一般貸倒引当金繰入額		134	134
業務純益	1,241	662	579
うち債券関係損益	500	47	453
臨時損益	179	352	531
株式等関係損益	374	656	1,030
不良債権処理額	45	431	386
貸出金償却	45	63	18
個別貸倒引当金純繰入額		368	368
貸倒引当金戻入益	24		24
償却債権取立益	145	87	58
その他臨時損益	70	40	30
経常利益	1,061	1,015	46
特別損益	249	21	228
うち固定資産処分損益	29	8	21
税引前中間純利益	811	993	182
法人税、住民税及び事業税	39	182	143
法人税等調整額	282	184	98
法人税等合計	321	366	45
中間純利益	489	626	137

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用 見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
 - 6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.47	0.02
(イ)貸出金利回	1.77	1.66	0.11
(口)有価証券利回	0.65	1.13	0.48
(2) 資金調達原価	1.65	1.45	0.20
(イ)預金等利回	0.11	0.10	0.01
(口)外部負債利回	1.57	1.29	0.28
(3) 総資金利鞘 -	0.20	0.02	0.22

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5.94	3.78	2.16
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.94	3.78	2.16
業務純益ベース	5.94	3.14	2.80
中間純利益ベース	2.34	2.97	0.63

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	835,107	853,031	17,924
預金(平残)	828,604	856,216	27,612
貸出金(末残)	616,486	645,139	28,653
貸出金(平残)	607,283	635,324	28,041

(2) 個人・法人別預金残高

(-) -> (3333)			
	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	590,051	603,956	13,905
法人	147,067	152,973	5,906
計	737,119	756,930	19,811

(注)譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	178,538	185,627	7,089
その他ローン残高	21,357	21,924	567
計	199,895	207,551	7,656

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)	
中小企業等貸出金残高		百万円	382,033	398,508	16,475
総貸出金残高		百万円	616,486	645,139	28,653
中小企業等貸出金比率	/	%	61.96	61.77	0.19
中小企業等貸出先件数		件	44,265	43,608	657
総貸出先件数		件	44,449	43,801	648
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.58	99.55	0.03

⁽注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

— — — — 種類	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
化 里 <i>大</i> 只	口数(件)	口数(件) 金額(百万円)		金額(百万円)	
手形引受					
信用状	22	184	20	172	
保証	839	4,461	759	4,007	
計	861	4,646	779	4,179	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	75.D	平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	24,219	24,847
	自己株式()	509	510
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	235	235
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
基本的項目	新株予約権		
(Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分	81	84
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	863	687
	繰延税金資産の控除前の [基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
		A) 38,206	39,011
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)		

	T.C.		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		749	766
	一般貸倒引当金		2,615	2,303
(本字的1百日	負債性資本調達手段等		8,000	8,000
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 計		8,000	8,000
			11,365	11,070
	うち自己資本への算入額	(B)	11,365	11,070
控除項目	控除項目(注4)	(C)	360	383
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	49,210	49,698
	資産(オン・バランス)項目		397,802	410,312
	オフ・バランス取引等項目		4,688	4,605
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	402,490	414,917
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %)	(F)	23,827	23,998
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,906	1,919
	計(E)+(F)	(H)	426,318	438,915
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)			11.54	11.32
(参考) Tier 1	七率 = A / H × 100(%)		8.96	8.88

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
	- 現日	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,296	21,888
	その他		
	自己株式()	508	510
	自己株式申込証拠金		
基本的項目	社外流出予定額()	235	235
(Tier 1)	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	863	687
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,831	38,597
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		

	項目 		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		749	766
	一般貸倒引当金		2,572	2,276
対象ので	負債性資本調達手段等		8,000	8,000
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 計		8,000	8,000
			11,322	11,043
	うち自己資本への算入額	(B)	11,322	11,043
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	49,154	49,641
	資産(オン・バランス)項目		397,272	409,710
	オフ・バランス取引等項目		4,688	4,605
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	401,961	414,315
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %)	(F)	23,507	23,700
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,880	1,896
	計(E)+(F)	(H)	425,468	438,015
単体自己資本比	単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.55	11.33
(参考) Tier 1	七率 = A / H × 100(%)		8.89	8.81

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年 9 月30日	平成25年9月30日	
貝惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,546	2,630	
危険債権	10,468	11,208	
要管理債権	872	2,583	
正常債権	618,472	643,415	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日		96,199		9,061		6,452

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

		1 7-70	· · / J · · / J · · / J
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,813	9.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,426	3.56
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,573	2.67
株式会社損害保険ジャパン 常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,342	2.43
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株 式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,075	1.11
計		28,252	29.36

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,813千株
 - 2 上記のほか、自己株式が1,824千株あります。
 - 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

			1 100 L 3 / 3 0 0 L 70 L
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,824,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,500,000	93,500	
単元未満株式	普通株式 875,386		自己株式568株含む
発行済株式総数	96,199,386		
総株主の議決権		93,500	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,824,000		1,824,000	1.89
計		1,824,000		1,824,000	1.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年 大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び 負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており ます。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省 令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分 類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の中間財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	———————————————————— 前連結会計年度	(単位:百万円
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	68,045	42,732
買入金銭債権	33	-
有価証券	1, 7, 14 188,260	1, 7, 14 204,543
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
	642,961	644,831
外国為替	⁶ 579	⁶ 584
劣後受益権	10,584	10,443
その他資産	⁷ 4,750	⁷ 4,049
有形固定資産	9, 10, 11 11,121	9, 10, 11 11,082
無形固定資産	3,287	2,932
繰延税金資産	4,093	3,799
支払承諾見返	4,266	4,179
貸倒引当金	5,137	5,442
投資損失引当金	14	12
資産の部合計	932,833	923,725
負債の部	⁷ 866 015	⁷ 852 950
預金	000,013	002,000
コールマネー及び売渡手形	7, 12 5 260	7, ¹² 6 836
借用金	^{7, 12} 5,269	^{7, 12} 6,836
外国為替	1	5
社債	¹³ 5,000	¹³ 5,000
その他負債	6,933	8,799
賞与引当金	453	452
退職給付引当金	1,744	1,732
偶発損失引当金	167	177
睡眠預金払戻損失引当金	28	22
販売促進引当金	10 9 738	12 ⁹ 738
再評価に係る繰延税金負債	730	730
支払承諾	4,266	4,179
負債の部合計	890,694	880,967
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金 自己株式	24,445 510	24,847 510
株主資本合計	39,449	39,850
株工員平口司 その他有価証券評価差額金		
その他有側部分計画を領立 繰延へッジ損益	1,656 0	1,856 0
土地再評価差額金	⁹ 950	⁹ 965
その他の包括利益累計額合計	2,606	2,822
少数株主持分	81	84

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

純資産の部合計	42,138	42,757
負債及び純資産の部合計	932,833	923,725

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	(十四: 口/)11
前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
9,902	9,175
6,247	6,539
5,443	5,331
687	1,105
1,250	1,310
2,075	259
1 328	¹ 1,066
8,817	8,132
792	646
497	429
654	672
531	205
³ 6,344	³ 5,778
² 492	² 829
1,085	1,043
249	21
29	8
4 220	4 13
835	1,021
39	183
287	182
327	366
508	655
2	2
505	653
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 9,902 6,247 5,443 687 1,250 2,075 1 328 8,817 792 497 654 531 3 6,344 2 492 1,085 249 29 4 220 835 39 287 327 508

【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	508	655
その他の包括利益	1,459	200
その他有価証券評価差額金	1,460	198
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
中間包括利益	951	855
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	954	853
少数株主に係る中間包括利益	2	2

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円) ------

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u>- </u>	-
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<u> </u>	-
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
当期首残高	23,949	24,445
当中間期変動額		
剰余金の配当	235	235
中間純利益	505	653
土地再評価差額金の取崩	<u> </u>	15
当中間期変動額合計	269	401
当中間期末残高	24,219	24,847
自己株式		·
当期首残高	508	510
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	509	510
株主資本合計		010
当期首残高	38,955	39,449
当中間期変動額	50,355	30,440
剰余金の配当	235	235
中間純利益	505	653
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	15
当中間期変動額合計	268	400
当中間期末残高	39,224	39,850

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,299	1,656
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,459	200
当中間期変動額合計	1,459	200
当中間期末残高	6,759	1,856
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	925	950
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	15
当中間期変動額合計	-	15
当中間期末残高	925	965
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,374	2,606
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,459	215
当中間期変動額合計	1,459	215
当中間期末残高	5,834	2,822
少数株主持分		
当期首残高	78	81
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	2	2
当中間期変動額合計	2	2
当中間期末残高	81	84
. ,		

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	34,659	42,138
当中間期変動額		
剰余金の配当	235	235
中間純利益	505	653
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,457	217
当中間期変動額合計	1,188	618
当中間期末残高	33,471	42,757

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(羊瓜・日/川)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	835	1,021
減価償却費	608	666
貸倒引当金の増減()	947	304
持分法による投資損益(は益)	10	17
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	16	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	6
偶発損失引当金の増減()	1	9
資金運用収益	6,247	6,539
資金調達費用	792	646
有価証券関係損益()	387	641
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	29	8
貸出金の純増()減	15,997	1,869
預金の純増減()	4,843	13,064
コールローン等の純増()減	44	33
コールマネー等の純増減()	285	1,562
外国為替(資産)の純増()減	250	4
外国為替(負債)の純増減()	1	4
資金運用による収入	6,174	6,798
資金調達による支出	982	909
その他 -	8,157	2,692
小計	3,646	9,320
法人税等の支払額	109	148
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,537	9,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	152,580	55,836
有価証券の売却による収入	118,594	37,707
有価証券の償還による収入	8,161	2,816
有形固定資産の取得による支出	542	263
その他の資産の取得による支出	2,288	31
	28,655	15,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	·	<u> </u>
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還に よる支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	235	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,236	237
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,354	25,312
現金及び現金同等物の期首残高	77,905	68,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 42,550	1 42,732

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2 社

会社名

鳥銀ビジネスサービス株式会社 株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社 株式会社バンク・コンピュータ・サービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,019百万円(前連結会計年度末は5,721百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上し ております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、 過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備える ため、必要額を計上しております。

(12)販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(13)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を 勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(14)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
株式	364百万円	382百万円
出資金	6百万円	6百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	593百万円	658百万円
延滞債権額	14,234百万円	13,136百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
3カ月以上延滞債権額	72百万円	70百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,881百万円	2,527百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
合計額	16,782百万円	16,392百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) 3,117百万円 当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	31,441百万円	27,830百万円
計	31,441百万円	27,830百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,145百万円	1,028百万円
借用金	2,200百万円	3,780百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
有価証券	23,017百万円	22,915百万円
また、その他資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額	は次のとおりであります。
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
保証金	339百万円	336百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	220,978百万円	219,347百万円
うち契約残存期間が 1 年以内の もの	220,978百万円	219,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及 び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

10 有形固定資産の減価償却累計額

13/12 - 12/12 - 1/4/12 24/1	11 80	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	8,707百万円	8,806百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額	3,037百万円	3,031百万円

12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 当中間連結会計期 (平成25年 3 月31日) (平成25年 9 月30	
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債 務の額

 前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
 9,127百万円	9,485百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	29百万円	- 百万円
償却債権取立益	145百万円	87百万円
投資損失引当金戻入益	1百万円	- 百万円
販売促進引当金戻入益	4百万円	- 百万円
株式等売却益	- 百万円	825百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	53百万円	70百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	495百万円
株式等償却	374百万円	2百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
雑費	1,823百万円	1,487百万円
給料手当	2,153百万円	2,148百万円
土地建物及び機械賃借料	325百万円	272百万円
退職給付費用	247百万円	188百万円
預金保険料	342百万円	348百万円
社会保険料	311百万円	317百万円

4 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減損損失	26百万円	
システム移行に伴う精算 金	193百万円	- 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

			<u> </u>
当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
5500			
96,199			96,199
96,199			96,199
1,811	6		1,817
1,811	6		1,817
	株式数 96,199 96,199 1,811	株式数 增加株式数 96,199 96,199 1,811 6	株式数 增加株式数 減少株式数 96,199 96,199 1,811 6

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千株であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成24年 9 月30日	平成24年12月7日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

				<u> </u>
	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	1,822	4		1,827
合計	1,822	4		1,827

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成25年 9 月30日	平成25年12月 6 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

· // 1 - 3/4	3.1.7.XII = 1 1 -3.C.III 7.3.XII 7.1. 7.13.3.10 -	
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	42,550百万円	42,732百万円
現金及び現金同等物	42,550百万円	42,732百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 額

前連結会計年度(平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等 前連結会計年度(平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

		(半位・日月月)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	13	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	11	
支払利息相当額	0	
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	68,045	68,045	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,127	12,886	240
その他有価証券	173,165	173,165	
(3) 貸出金	642,961		
貸倒引当金(*1)	5,026		
	637,935	647,414	9,478
(4) 劣後受益権	10,584	10,584	
上記資産計	902,858	912,096	9,238
(1) 預金	866,015	866,726	711
上記負債計	866,015	866,726	711
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	
デリバティブ取引計	26	26	

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,732	42,732	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,485	12,382	102
その他有価証券	190,084	190,084	
(3) 貸出金	644,831		
貸倒引当金(*1)	5,309		
	639,522	646,766	7,243
(4) 劣後受益権	10,443	10,443	
上記資産計	895,268	902,409	7,141
(1) 預金	852,950	853,623	672
上記負債計	852,950	853,623	672
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	62	62	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味 したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない 状態にあると判断し、前連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額と しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は120百万 円増加、「繰延税金資産」は42百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は77百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中 間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、 当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した 将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した 額を中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。デフォルトの状況や金利動向につい て、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を 時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,775	1,788
組合出資金(*3)	192	185
合計	1,967	1,974

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理は、該当がないため行っておりません。 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの で構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

次へ

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債			
	地方債			
	短期社債			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	6,787	6,826	39
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	7,787	7,828	41
	国債			
	地方債			
<u>味</u> 無松海丝卷烘 	短期社債			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,340	2,330	9
	その他	3,000	2,728	271
	外国債券	3,000	2,728	271
	小計	5,340	5,058	281
合計	·	13,127	12,886	240

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表	時価	差額	
	1277	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	国債				
	地方債				
	短期社債				
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	5,450	5,472	22	
	その他	2,000	2,002	2	
	外国債券	2,000	2,002	2	
	小計	7,450	7,475	25	
	国債				
	地方債				
	短期社債				
時価が中間連結貸借対照表	社債	4,035	4,022	12	
TI LER CRE/CAVIOV	その他	1,000	885	114	
	外国債券	1,000	885	114	
	小計	5,035	4,907	127	
合計		12,485	12,382	102	

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	4,448	3,915	532
	債券	120,754	118,890	1,863
	国債	62,667	60,912	1,754
\+\(\frac{1}{2}\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	地方債	32,657	32,597	60
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	短期社債			
	社債	25,429	25,380	49
	その他	16,843	13,000	3,843
	外国債券	2,053	2,000	53
	小計	142,046	135,806	6,239
	株式	3,415	4,671	1,255
	債券	4,067	4,068	1
	国債			
`=\+4\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	地方債	3,886	3,887	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	短期社債			
TANIS IN CREATE OF THE STATE OF	社債	180	181	0
	その他	23,636	26,059	2,423
	外国債券	12,009	13,002	992
	小計	31,118	34,799	3,680
合計		173,165	170,606	2,559

⁽注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,756	1,296	459
	債券	106,279	105,626	653
	国債	42,290	41,905	385
	地方債	36,590	36,369	221
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	短期社債			
7 TANDAME CETE OF OUR	社債	27,398	27,351	46
	その他	27,237	24,356	2,880
	外国債券	2,086	2,000	86
	小計	135,273	131,279	3,993
	株式	2,755	3,107	351
	債券	36,879	36,964	84
	国債	12,414	12,481	67
	地方債	18,655	18,666	10
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	短期社債			
13 4X ISTANLIM CREATERS TO US	社債	5,809	5,816	6
	その他	15,176	15,862	686
	外国債券	11,605	12,210	604
	小計	54,811	55,934	1,123
合計		190,084	187,214	2,869

⁽注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、366百万円(うち、株式366百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務 超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回 復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。



(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度(平成25年3月31日現在) その他の金銭の信託は保有しておりません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,559
その他有価証券	2,559
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	905
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,653
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	1,656

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,869
その他有価証券	2,869
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,852
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	1,856

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	550	450	15	15
	受取変動・支払固定	550	450	12	12
合計		1,100	900	3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	400	400	12	12
	受取変動・支払固定	400	400	9	9
合計		800	800	2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ				
 佐語	為替予約				
店頭	売建	4,897		26	26
	買建	314		0	0
É	計			27	27

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ				
性語	為替予約				
店頭	売建	4,258		61	61
	買建	295		2	2
1	合計			58	58

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ				
原則的処理方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利スワップ				
│金利スワップの特例 │処理	受取固定・支払変動	預金	582		1
	受取変動・支払固定	貸出金	12,600	12,600	672
2	· }計		13,182	12,600	670

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ				
原則的処理方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利スワップ				
金利スワップの特例 処理	受取固定・支払変動	預金			
	受取変動・支払固定	貸出金	12,150	12,150	564
Ź	計		12,150	12,150	564

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金等	124		4
合言	: i†				4

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金等	119		0
合言	 [†				0

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

前へ次へ

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係) 前連結会計年度(平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日) 該当事項はありません。

<u>前へ</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報 告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しておりま す。 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

					<u>. 单位:日万円)</u>
		報告セグメント		調整額	中間連結財務
	銀行業	カード事業	合計	响歪領	諸表計上額
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,725	177	9,902		9,902
(2) セグメント間の内部経常収益	13	4	18	18	
計	9,739	182	9,921	18	9,902
セグメント利益	1,072	12	1,085	0	1,085
セグメント資産	894,095	1,434	895,530	895	894,634
セグメント負債	860,859	1,199	862,059	896	861,162
その他の項目					
減価償却費	608	0	608		608
資金運用収益	6,210	43	6,254	7	6,247
資金調達費用	792	7	800	7	792
持分法投資利益	10		10		10
持分法適用会社への投資額	184	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	2,830		2,830		2,830

- - 2 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 895百万円には、セグメント間債権債務消去 896百万円が含まれています。
 - (3) セグメント負債の調整額 896百万円は、セグメント間債権債務消去 896百万円であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

				(半位・日川口)
	報告セグメント			調整額	中間連結財務
	銀行業	カード事業	合計	间笼铁	諸表計上額
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,005	169	9,175		9,175
(2) セグメント間の内部経常収益	13	4	18	18	
計	9,019	174	9,194	18	9,175
セグメント利益	1,038	4	1,043	0	1,043
セグメント資産	923,138	1,420	924,558	833	923,725
セグメント負債	880,625	1,176	881,802	834	880,967
その他の項目					
減価償却費	666	0	666		666
資金運用収益	6,508	37	6,546	6	6,539
資金調達費用	646	6	652	6	646
持分法投資利益	17		17		17
持分法適用会社への投資額	184	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	294		294		294

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
 - 2 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 833百万円は、セグメント間債権債務消去 833百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 834百万円は、セグメント間債権債務消去 834百万円であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去 6百万円であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去 6百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,465	1,244	3,192	9,902

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,344	2,191	1,639	9,175

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業	カード事業	合計	
減損損失	26		26	

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業	カード事業	合計	
減損損失	13		13	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	445.62	452.18

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	5.35	6.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	505	653
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	505	653
普通株式の期中平均株式数	千株	94,384	94,374

⁽注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	68,044	42,732
買入金銭債権	33	-
有価証券	1, 7, 14 188,167	1, 7, 14 204,433
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
外国為替 外国為替	643,245 6 579	645,139 6 584
	44.200	40 504
その他資産	14,366 ⁷ 14,366	13,504 ⁷ 13,504
その他の資産	14,500	10,004
有形固定資産	9, 10, 11	9, 10, 11
無形固定資産	3,286	2,931
繰延税金資産	4,091	3,795
支払承諾見返	4,266	4,179
貸倒引当金	5,012	5,324
投資損失引当金	14	12
資産の部合計	932,177	923,045
負債の部	_	_
預金	⁷ 866,118	⁷ 853,031
コールマネー	63	59
借用金	^{7, 12} 5,269	^{7, 12} 6,836
外国為替	1	5
社債	¹³ 5,000	¹³ 5,000
その他負債	6,598	8,495
未払法人税等	91	127
リース債務	1,949	1,871
その他の負債	4,557	6,497
賞与引当金	440	438
退職給付引当金	1,732	1,720
偶発損失引当金 睡眠預念状 皮場生引出会	167	177
睡眠預金払戻損失引当金 再評価に係る繰延税金負債	28 ¹¹ 738	¹¹ 738
支払承諾	4,266	4,179
負債の部合計	890,426	880,706

EDINET提出書類 株式会社 鳥取銀行(E03582)

四半期報告書

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	24,142	24,517
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	21,513	21,888
別途積立金	20,145	20,645
繰越利益剰余金	1,368	1,243
自己株式	509	510
株主資本合計	39,147	39,521
その他有価証券評価差額金	1,653	1,852
繰延へッジ損益	0	0
土地再評価差額金	¹¹ 950	¹¹ 965
評価・換算差額等合計	2,603	2,817
純資産の部合計	41,750	42,339
負債及び純資産の部合計	932,177	923,045

(2)【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	9,729	9,003
資金運用収益	6,210	6,508
(うち貸出金利息)	5,407	5,300
(うち有価証券利息配当金)	688	1,105
役務取引等収益	1,134	1,186
その他業務収益	2,075	259
その他経常収益	1 308	¹ 1,049
経常費用	8,668	7,988
資金調達費用	792	646
(うち預金利息)	497	429
役務取引等費用	573	588
その他業務費用	531	205
営業経費	² 6,289	² 5,723
その他経常費用	³ 480	³ 824
経常利益	1,061	1,015
特別損失	⁴ 249	4 21
税引前中間純利益	811	993
法人税、住民税及び事業税	39	182
法人税等調整額	282	184
法人税等合計	321	366
中間純利益	489	626

(単位:百万円)

1,368

735

626

15

124

1,243

(3)【中間株主資本等変動計算書】

繰越利益剰余金 当期首残高

当中間期変動額

当中間期末残高

剰余金の配当 中間純利益

土地再評価差額金の取崩

当中間期変動額合計

前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 9,061 9,061 当中間期変動額 当中間期変動額合計 9,061 当中間期末残高 9,061 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 6,452 6,452 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 6,452 6,452 資本剰余金合計 当期首残高 6,452 6,452 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 6,452 6,452 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 2,628 2,628 当中間期変動額 当中間期変動額合計 2,628 当中間期末残高 2,628 その他利益剰余金 別途積立金 当期首残高 20,645 20,145 当中間期変動額 剰余金の配当 500 500 当中間期変動額合計 500 500 当中間期末残高 20,145 20,645

397

264

489

754

1,151

四半期報告書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
—————————————————————————————————————		
当期首残高	23,670	24,142
当中間期変動額		
剰余金の配当	235	235
中間純利益	489	626
土地再評価差額金の取崩		15
当中間期変動額合計	254	375
当中間期末残高	23,924	24,517
自己株式		
当期首残高	507	509
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	508	510
株主資本合計		
当期首残高 当期首残高	38,677	39,147
当中間期変動額		
剰余金の配当	235	235
中間純利益	489	626
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	<u>-</u>	15
当中間期変動額合計	253	374
当中間期末残高	38,930	39,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,300	1,653
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,460	198
当中間期変動額合計	1,460	198
当中間期末残高	6,760	1,852
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
- · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>-</u> _

四半期報告書(単位:百万円)

		(1 12 - 11/313)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	925	950
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	15
当中間期変動額合計	-	15
当中間期末残高	925	965
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,375	2,603
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,459	214
当中間期変動額合計	1,459	214
当中間期末残高	5,835	2,817
純資産合計		
当期首残高	34,302	41,750
当中間期変動額		
剰余金の配当	235	235
中間純利益	489	626
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	1,459	214
当中間期変動額合計	1,206	588
当中間期末残高	33,095	42,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,019百万円(前事業年度末は5,721百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、 過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備える ため、必要額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	- · · · - · · · ·	
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
株式	272百万円	272百万円
出資金	6百万円	6百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
破綻先債権額	564百万円	629百万円
延滞債権額	14,174百万円	13,075百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3 カ月以上延滞債権額	70百万円	68百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	1 865百万円	2 514百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
合計額	16,675百万円	16,289百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

四半期報告書

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日) 3,117百万円 当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産	(+1),254 5 751 1	(平成25年 5 月50日)
有価証券	31,441百万円	27,830百万円
計	31,441百万円	27,830百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,145百万円	1,028百万円
借用金	2,200百万円	3,780百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
有価証券	23,017百万円	22,915百万円
また、その他の資産には、	保証金が含まれておりますが、その)金額は次のとおりであります。
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
保証金	338百万円	336百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
融資未実行残高	210,883百万円	209,458百万円
うち契約残存期間が1年以内 の もの	210,883百万円	209,458百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
減価償却累計額	8,700百万円	8,799百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
圧縮記帳額	3,037百万円	3,031百万円

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公 示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	业中国令书和国
前事業年度	当中間会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年 9 月30日)

12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
 3,000百万円	3,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債 務の額

 - An	
前事業年度	当中間会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
9,127百万円	9,485百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	24百万円	- 百万円
償却債権取立益	145百万円	87百万円
投資損失引当金戻入益	1百万円	- 百万円
株式等売却益	- 百万円	825百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

		当中間会計期間
(自 平成24年4月1日		(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
有形固定資産	278百万円	276百万円
無形固定資産	329百万円	389百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	45百万円	63百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	502百万円
株式等償却	374百万円	2百万円

4 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分損	29百万円	8百万円
減損損失	26百万円	13百万円
システム移行に伴う精算 金	193百万円	- 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末株式数
自己株式				
普通株式	1,808	6		1,814
合計	1,808	6		1,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,820	4		1,824
合計	1,820	4		1,824

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日) 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等 前事業年度(平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日) 該当事項はありません。

四半期報告書

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

		(字位:日八 <u>月</u>)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	13	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	11	
支払利息相当額	0	
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配 分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	88	88
関連会社株式	184	184
合計	272	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	5.19	6.63
(算定上の基礎)	,		
中間純利益	百万円	489	626
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	489	626
普通株式の期中平均株式数	千株	94,387	94,377

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

四半期報告書

4 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第150期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

235百万円

1株当たりの中間配当金

2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社鳥取銀行 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 印

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 雅 也 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務 諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社鳥取銀行 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 茂 善 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監查意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計 期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認 める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。